

【冬は目前！ 高齢の方、障がいのある方向けの除雪サービスのご案内です】

## 福祉除雪サービス事業

ひと冬に3回まで、以下のサービスをご利用できます。

- 玄関先から公道までの幅1m程度の生活路の除雪
- 「通気口がふさがる」「窓ガラスが破損する恐れがある」等の危険な箇所の除雪
- × 賃貸住宅、店舗、車庫、物置、裏口の生活路等の除雪は対象外です。

## 屋根雪下ろし助成事業

ひと冬に10,000円を上限に、屋根雪下ろしに要した費用を助成します。

- 助成金を申請する方が、現に住んでいる住宅が対象です。
- × 入院中、施設入所中などの場合は対象となりません。
- × 賃貸住宅や店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外です。



## 利用対象世帯について

1. 今年度の市民税所得割が課税されていない世帯
2. 自力での除排雪が困難な世帯
3. 除排雪を援助してくれる親族、知人等が近くにいない世帯
4. 敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない世帯



## 除雪ボランティア募集中！

活動には、ボランティアポイントが付与されます。詳細はお問い合わせください。



1～4の条件を満たした以下のいずれかの世帯が対象です。

高齢者のみの世帯  
(おおむね65歳以上)

身体に障がいのある方  
のみの世帯

高齢者と身体に障がいのある方  
のみの世帯

※ このほか、ひとり親世帯なども対象になる場合があります。生活保護世帯は対象となりません。詳細はお問い合わせください。



## 利用の申し込みについて

お住まいの地域の民生児童委員さんへ連絡し、利用申請書に必要事項を記入してお申し込みください。民生児童委員さんがわからない場合は、小樽市社会福祉協議会までお問い合わせください。



## 利用申込期間

令和5年9月20日(水)～令和6年2月29日(木)

【お問い合わせ】小樽市社会福祉協議会 地域福祉係

電話：23-7847 FAX：32-5641 メール：o-chifuku2023@otaru-shakyo.jp

令和5年6月1日から8月31日までに寄せられた寄付等は、下記のとおりです。

【一般寄付】 医療法人熊澤歯科 上浦歯科クリニック 様、樽栄環境整備株式会社 様  
小樽ロータリークラブ 様、宗教法人 住吉神社 様、匿名希望 様

皆様の心あたたまる善意ありがとうございます。



令和5年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金運動は地域の皆様に支えられて実施しており、寄せられた募金は福祉施設、保育所等の支援、小中学校、高校の福祉教育の支援、ボランティア団体の支援など、さまざまな福祉活動等で生かされ、地域に還元されています。

～皆様より寄せられた募金は、小樽市や北海道の福祉活動のために使われています～

令和5年度目標額 **1,300万円**

赤い羽根共同募金 **1,000万円**

地域歳末たすけあい **300万円**

社会福祉協議会の福祉事業等に

- ・ボランティア養成・相談等 活動推進事業
- ・子どもの遊び場保守など

271万  
4千円

道内全域の民間福祉活動や  
「災害等準備金」に

528万  
1千円

募金の  
使いみち

市内のボランティア団体  
等の福祉活動支援に

70  
万円

市内の福祉施設、  
保育所等の支援に

60  
万円

70万  
5千円

募金活動必要経費に

## 生活支援員養成講座を開催します！

### ●生活支援員とは？

地域や施設等で安心した生活を送ることができるよう、定期的な訪問により福祉サービスの情報提供や手続き等のお手伝い、日常のお金の管理（生活費の払戻、公共料金の支払い等）、失くしては困る大切な書類の預かりや郵便物を確認するなどのお手伝いをする人のことです。

『生活支援員養成講座』を受けて生活支援員の活動をしてみませんか？

【日 時】 令和5年 11月22日（水）10：00～16：00

【会 場】 余市町中央公民館 302号室（余市町大川町4丁目143）

【受講料】 無料

【申し込み】 11月15日（水）までに、専用の参加申込書によるFAX、又はメール、電話でお申し込みください。（申込書は下記事業所にあります）

【申込先】 小樽・北しりべし成年後見センター 担当：清水、小野寺

電話：0134-64-1231

FAX：0134-24-2575

Mail：kouken@otaru-shakyo.jp

